



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき克俊 ニュース

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2010年4月4日 No.702

日本共産党品川区議団ホームページは [共産党 品川](#) [検索](#)



商店の  
「顔」

# そで看板が無料に

## 商店に朗報! 商店街統一看板も軽減



そで看板 (単位:m)	徴収単価 (1.0㎡あたり)		
	旧		
	1.0㎡ 未満	1.0㎡~ 2.5㎡未満	2.5㎡ 以上
一般	0円	10,200円	15,300円
商店街 統一	0円	5,100円	7,650円



	新		
	2.0㎡ 未満	2.0㎡~ 2.5㎡未満	2.5㎡ 以上
一般	0円	6,800円	13,600円
商店街 統一	0円	3,400円	6,800円

商店の「そで看板」の道路占用料が実質的に無料化されることになりました。品川区が商店街支援の対策として減額制度を拡大することにしたものです。装飾灯の電気代補助2倍化の継続とあわせて商店街のみなさんへの朗報となりました。

そで看板は「商店の顔」というべきもの。長引く不況、売り上げ減少のなか、日本共産党はそで看板に対する道路占用料の無料化を求めてきました。

個人商店などのそで看板は、区道にはみ出した部分の面積に応じて品川区は道路占用料(上の表参照)を徴収してきました。今回、区は「経済状況を勘案し

そで看板は、商店の「顔」です。

て、2平方メートル以下は全額免除、2平方メートル超の部分も減額したものです。

区の説明では、現在、道路占用料が免除されていない1平方メートル以上の看板は区内に800枚余あり、このうち600枚があらたに無料になります。そのため区内中小企業の8割個人商店のほとんどが無料化されることになりました。

なお、今回の減額でも都道より高いため、少なくとも都道に合わせるよう求めていきます。

一方、電柱巻き付け看板は8%値上げです。道路占用料は3年ごとの固定資産税評価替えにあわせ改定してきました。今回、固定資産税は平均38%の大幅値上げですが、品川区は「道路占用料は激変緩和として20%増に抑えた。さらに、電柱巻き付け看板は20%増のところを8%に抑えた」と説明しています。

## 街灯 店飾 商装

# 電気代補助増額を 新年度も継続します

昨年、2倍化された商店街の装飾灯電気代補助。新年度も引き続き継続実施されることになりました。商店街連合会の強い要望だった「補助2倍化継続」は区議会では日本共産党が質問で取り上げ、求めてきたものです。

昨年、品川区は「緊急経済対策」として商店街の装飾灯電気代の補助を2倍に引き上げましたが、区は緊急対策だとして新年度の継続実施を明言しませんでした。そのため、商店街が継続してほしいと要望していたもの。新年度予算に盛り込まれ商店街は歓迎しています。

品川区の装飾灯電気代補助額は1本あたり1万1千200円です。商店街全体でみると電気代のうち補助金の割合は6割ですが、ある商店会長は「助成を

受けても設置・改修費用の3割、電気代などランニングコストの7割は商店街の負担。品川区の

装飾灯は防犯灯の役割も果たしており、日本共産党は電気代の全額補助を提案しています。

助成は他区と比べても決して高くない」と引き続き増額を求めています。

## 小規模商店街支援を 長期計画に盛り込む

品川区は、昨年策定した「長期基本計画」で商店街支援として①にぎわい商店街づくり、②魅力ある個店の育成とあわせ③小規模商店街の活力づくりを方針に盛り込みました。

長期計画の議論の際、私(みやざき)は小規模な商店街では野菜、魚、肉の生鮮食品を扱う店が無くなっている問題を指摘。とりわけ遠くに行けない高齢者にとって商店街は暮らしに不可欠、生命線だと訴えて、生鮮三品の店舗が存続できる支援を求めてきました。

無料法律相談は4月23日(金)

生活相談は  
随時受付



みやざき克俊事務所

電話 3786-6674

## みやざき克俊 区政報告会

共産党  
演説

●4月11日(日) Pm 1時30分  
●ゆたかシルバーセンター  
ぜひご参加ください。